長介保第 2062 号 令和2年2月17日

管理者各位

長崎市 福祉部介護保険課長 (公印省略)

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応 (厚生労働省 事務連絡令和2年2月13日及び14日) について

時下、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。 さて、標記の件について、厚生労働省から周知依頼がありました。

新型コロナウイルスへの対応に当たっては、社会福祉施設等の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう努めていただく旨依頼されておりますので、下記のホームページを御確認のうえ、適切に対応していただきますようお願いします。

なお、「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応(令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局福祉課ほか連名事務連絡)」に基づき対応いただいているところですが、中華人民共和国湖北省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された同国旅券を所持する外国人に加えて、2月13日午前0時から、同国浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された同国旅券を所持する外国人についても、上陸拒否の対象となったことなどから、同事務連絡を廃止し、今後は別添の令和2年2月13日付厚生労働省事務連絡の別紙のとおりとしますので、内容を御確認の上、対応いただくようお願します。

国内の感染拡大防止に万全を期すため、対応にあたっては、感染対策マニュアル等を参照しつつ、一人一人の咳エチケットや手洗いなどの実施が重要となってきますので、令和2年2月14日付厚生労働省事務連絡の啓発ポスターも掲示するなど、職員や子ども、障害者及び高齢者これらの家族等に対する情報提供や感染症対策に努めていただくようお願いします。

【厚生労働省】

○新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)のフリーダイヤル化について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html

○「新型コロナウイルスに関するQ&A」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/deng
ue_fever_qa_00001.html

- ○高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019 年 3 月)」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai go_koureisha/ninchi/index_00003.html
- ○「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」(内閣官房)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生 について(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【長崎県】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/shakaihukushi/oshirase-shakaihukushi/426237.html

長崎市桜町2番22号 長崎市福祉部介護保険課 保険料係 浅井

TEL: 095-829-1163